

久喜市告示第 3 0 9 号

久喜市下水道排水設備指定工事店規則第 9 条第 1 項の規定に基づき、久喜市  
下水道排水設備指定工事店辞退届の提出があったので、次のとおり告示する。

令和 8 年 8 月 2 1 日

久喜市長 貴 志 信 智

記

1 久喜市下水道排水設備指定工事店業者

| 指定番号        | 指定工事店名<br>(商号) | 代 表 者 氏 名 | 営 業 所 又 は 店 舗 所 在 地   |
|-------------|----------------|-----------|-----------------------|
| 2 5 - 1 3 4 | 五十嵐設備          | 五十嵐 清松    | 埼玉県春日部市小淵 1 0 1 7 番 1 |

2 取消日

令和 8 年 8 月 2 1 日